

○ 上三川町会計年度任用職員（社会福祉士又は精神保健福祉士）募集要項

1 採用予定人員、資格要件、業務内容

身分	募集人数	資格要件	業務内容
保健福祉業務嘱託員	1 人	社会福祉士 又は精神保健福祉士	こども家庭センター（母子保健）業務

2 勤務条件

（1）任期 令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、1か月間は条件付き採用期間になります。

※勤務成績が良好な場合は、その後再度任用する場合があります。

（2）勤務時間 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時（6時間勤務）

（3）勤務地 上三川町 子ども家庭課

（4）休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
12月29日から翌年1月3日まで年末年始休暇

（5）報酬 ① 報酬額 月額185,651円

② 期末勤勉手当 町の規定に基づき支給します。

③ 通勤手当 町の規定に基づき支給します。（通勤距離2km以上で支給します。）

（6）有給休暇 任用期間、勤務時間に応じた年次有給休暇等があります。

（7）服従 一般職員に準じます。

（8）その他 社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）加入

3 受付期間 令和8年9月11日（金）まで

午前8時30分～午後5時（土日祝を除く）

4 受付場所 上三川町役場1階 子ども家庭課窓口（母子健康係）

5 提出書類

（1）履歴書（前3か月以内の撮影、脱帽、半身縦4cm×横3cmの写真貼付）

（2）資格免許証（社会福祉士又は精神保健福祉士）の写し

※ 提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

6 選考方法 書類審査のほか、個別に面接を行います。

問い合わせ先

上三川町役場 子ども家庭課 母子健康係

TEL：0285-56-9132